議第149号

県の行う土地改良事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議 決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和2年9月15日

滋賀県知事 三日月 大 造

県の行う土地改良事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

土地改良法(昭和24年法律第195号)第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定に基づき、令和2年度において県の行う次の土地改良事業に要する経費について、関係市町が負担すべき金額を定めることにつき、議決を求める。

事		業			名			関 係 市			町 名		負担すべき金額	
県	営力	こん	が	٧١	排	水	事	業	彦		根		市	29, 211, 000 ^円
									長		浜		市	27, 540, 000
									近	江	八	幡	市	2, 570, 000
									草		津		市	152, 375, 000
									守		Щ		市	35, 200, 000
									甲		賀		市	3, 290, 000
									湖		南		市	19, 320, 000
									高		島		市	17, 625, 000
									東	近		江	市	49, 338, 000
									米		原		市	3, 510, 000
									日		野		町	9, 000, 000
									竜		王		町	7, 000, 000
									愛		荘		町	6, 860, 000
									豊		郷		町	1, 293, 000
									甲		良		町	12, 766, 000
									多		賀		町	12, 061, 000
											計			388, 959, 000
県	営経	営体	育月	龙 基	盤	整值	崩 事	業	大		津		市	1, 250, 000
									長		浜		市	13, 125, 000

事 業 名		関	係 市	町	名	負担すべき金額
		栗	東		市	17, 200, 000 ^円
		東	近	江	市	39, 000, 000
			計			70, 575, 000
県営中山間地域総合整備事	業	甲	賀		市	15, 000, 000
		東	近	江	市	375, 000
		計			15, 375, 000	
県営農村振興総合整備事	業	長	浜		市	750, 000
			計			750, 000
県 営 農 地 防 災 事	業	大	津		市	14, 300, 000
		彦	根		市	5, 458, 000
		長	浜		市	9, 600, 000
		甲	賀		市	18, 370, 000
		高	島		市	21, 120, 000
		東	近	江	市	1, 252, 000
		米	原		市	4, 250, 000
		日	野		町	305, 000
		竜	王		町	243, 000
		多	賀		町	12, 075, 000
			計			86, 973, 000

ただし、関係市町の事業費に増減があった場合においては、知事は、その増減の額に応じて負担すべき金額を変更することができる。